

平成 17 年 1 月 6 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

中央合同庁舎第 7 号館整備等事業への プロジェクトファイナンス実施について

株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱銀行及び信金中央金庫を市中アレンジャーとし、株式会社常陽銀行、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行、日本生命保険相互会社、農林中央金庫及び三井住友海上火災保険株式会社が参加する市中協調融資団、並びに日本政策投資銀行（D B J アレンジャー）は、平成 16 年 12 月に中央合同庁舎第 7 号館整備等事業に対して、本邦 P F I 事業向けファイナンスとしては過去最大規模となる総額約 570 億円の協調融資契約に調印いたしました。

本事業は、平成 13 年 6 月の都市再生プロジェクト第一次決定を踏まえ、東京都千代田区霞が関三丁目において、同南地区の市街地再開発事業とともに推進されているもので、事業主体かつ協調融資の借入人である霞が関 7 号館 P F I 株式会社（本事業の競争入札において事業者として選定された、新日本製鐵株式會社を代表企業とするコンソーシアムが設立。）が、国の庁舎である中央合同庁舎第 7 号館及び民間テナント施設が併設される 2 棟の超高層ビルの設計、建設、維持管理及び運営を行う予定です。また、本事業は、民間の事業機会の創出や国土の有効活用を目的として公共施設と民間施設を一体的に整備・開発を進める、いわゆる官民合築事業の枠組みが本格的に導入された初めての P F I 事業です。

本件協調融資においては、多数の株主や関係当事者が参画、かつ業務範囲が多岐に亘るという本事業の特徴に対応するため、関連契約等を通じて当事者間の責任分担の明確化を行うプロジェクトファイナンスの手法を最大限活用するとともに、官民合築事業に対応するための新たな仕組みや工夫を導入しており、本事業の円滑かつ安定的な推進への寄与が期待されます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 古館 TEL：03-5512-2678

中央合同庁舎第7号館整備等事業概要

1. 業務内容

- (1) 中央合同庁舎第7号館（文部科学省、金融庁、会計検査院が入居予定）の設計、建設及び維持管理・運営を実施（施設完成後所有権を国に移転、以下「BTO事業」）
- (2) 民間施設を借入人が設計、建設のうえ所有し、賃貸事業を実施（以下「付帯事業」）

2. 施設概要

- (1) 場所：東京都千代田区霞が関三丁目
- (2) 施設規模：延床面積約25万㎡、（官庁棟）地上33階地下2階、（官民棟）地上38階地下3階

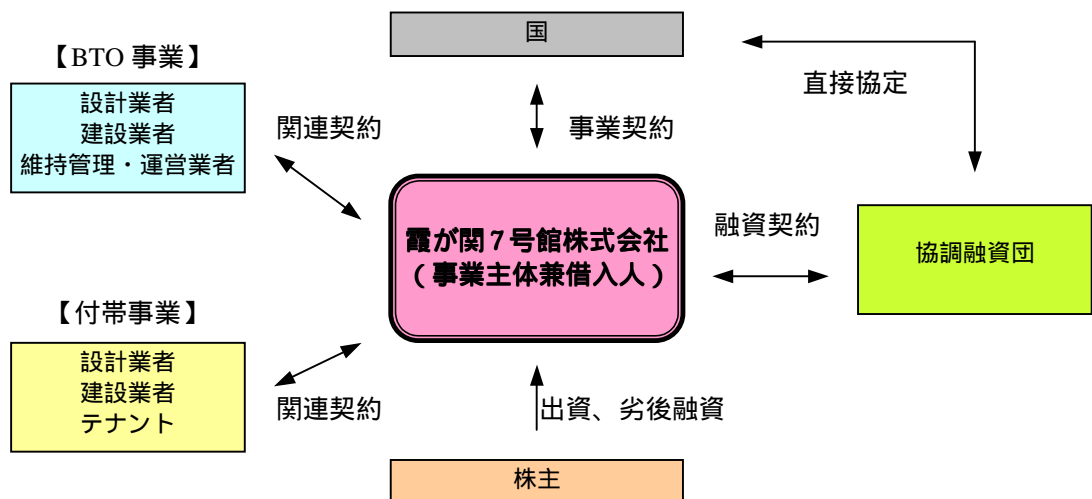
3. 事業主体（借入人）

霞が関7号館PFI株式会社（新日本製鐵株式会社、大成建設株式会社、東京建物株式会社、豊田通商株式会社、三菱商事株式会社を含む16社が出資）

4. 事業期間

- (1) BTO事業：平成15年7月～平成34年3月（18年9ヶ月）
- (2) 付帯事業：平成16年12月～平成46年12月（30年）

5. 事業スキーム



以 上